

資料 しまだエコ活動レポート

令和6年度に登録及び報告された「しまだエコ活動」を紹介します。なお、各活動については、市ホームページにも掲載しています。

※各団体からの報告は原文のまま掲載しています。

NPO法人 しまだ環境ひろば

◎活動名 竹林の保全・管理

●活動実績

放置竹林（主に孟宗竹）の暴走が止まりません。藤枝バイパス（国道一号線）沿いの山の多くは頂上まで孟宗竹に覆われています。竹の根は地下30cmの浅い所をはって行きますので丈夫そうに見えて実は表層雪崩を起こし易い。特に放置竹林は根が密集し竹同志の共倒れを招き土壌が弱くなり、大雨の時は雪崩の危険が大きい。島田市でもこの兆候を察知して放置竹林の暴走を食い止めるべく、市民活動団体と協働して「竹破砕機」を購入する等対策に努め今日に至っています。当しまだ環境ひろばでは、嘗ては数カ所の放置竹林の再生とその維持管理をして来ましたが、現在は「伊太八幡宮西竹林 約600坪」の一ヶ所に止まっています。

当竹林は「果樹園」に再生し、土壌改良・剪定・収穫作業に努めています。

令和6年度も次の様な活動をしましたので以下の通り報告します。

- (1) 日常は主担当のSさんが草刈りを行っていますが、令和6年5月2日（木）・6月12日（水）の2日間、会員の有志が出動して一斉草刈りを行いました。
- (2) 当該果樹園は市民のハイキングコース（矢倉山登山道）に面しており、ハイカーの休憩用に作業小屋を開放してきましたが、老朽化が目立ち始めたので6月19日（水）、会員有志が集まり小屋を撤去しました。小屋の看板を再利用しての果樹園紹介と、ハイカーさん用の杖置き場と椅子を整備しました。
- (3) 果樹園内は柑橘類中心（ミカン・柚子・ネーブル等）で維持管理していますが、1月13日（月）、一般市民と会員とその家族を集めて会費制で「ミカン狩り」を行い、地産地消の意義を学習しました。柚子は今年も豊作でしたので地元の福祉団体に提供しました。

■ 老朽化した休憩小屋を撤去



■ 令和7年1月13日（月）ミカン狩り



■ 案内看板を掲げて管理地をPR



■ ハイカーさんへ杖・椅子のサービス



◎活動名 梅林の保全・管理

●活動実績

島田市の伊太地区は梅の産地（南高梅や八房梅など）として名前を知られるようになって来ました。見る梅ではなく食べる梅なので2月に咲く花は白色で地味ですが、白色の梅林は綺麗で地元の市民団体が毎年「梅まつり」を開催する等PRに努めていますが、一方で農家の高齢化と後継者難で放置梅林が目立ち始めました。そんな中、地元農家のKさんからしまだ環境ひろばに約300坪の放置梅林の再生と維持管理を託されました。会員の中には梅に詳しい人は皆無でしたが講習会に参加したり、独学で勉強したりして今年は10年目を迎えました。

令和6年度も次のような活動をしましたので以下報告します。

(1) 令和7年2月、開花が昨年より1週間程遅れです、収穫は6月初め頃かな。

■ 観音様の奥が当梅林です。



■ 梅林は丹精込めて手入れしています。



(2) 令和6年5月25日（土）、市民・児童たち・会員が集まり「梅狩り」を行いました。

■ 講師より自然と梅の栽培の話



■ 児童達も脚立に乗り梅をもぎ取る。



■ 収穫にみんな一生懸命！



■ どの梅を採るかな



◎活動名 御仮屋市民農園の開設と維持管理

●活動実績

御仮屋市民農園は平成 24 年（2012 年）に開園しました。当初は地主が放置した耕作放棄地（雑草地）で、当時の御仮屋自治会や島田市農林課さんからの強い要請があって、しまだ環境ひろばが市民農園に再生したもので、以来 13 年間に渡り維持管理してきました。農園は一区画約 20 m²（約 6 坪）が 41 区画あり、一般市民が 25 名程（複数区画使用者あり）が思い思いの野菜や穀物を栽培し、自分で作る喜び、地産地消への貢献、今では高齢者や家族の有益な居場所になっています。今年度から島田社協さんが農園参加しました。令和 6 年度は次のような活動をしましたので以下報告します。

■ 園内はいつもきれいに整備しています。



■ 休日は親子の居場所になっています。



■ 今年度は島田市社協さんの高齢男性の居場所づくり「みんなのチャレンジ農園プロジェクト」に協力して 2 区画を耕運して引き渡しました。社協さんは参加者やサポーターと協力して土づくりを開始、2 区画で玉ねぎ・エンドウ・じゃがいも等の栽培を始めました。



■ 13 番さんの畑では漸くじゃがいもの芽が。



■ 1 番さんはエンドウをうまく作ります。



◎活動名 休耕田を利用した「中溝町コミュニティ農園」で地産地消

●活動実績

全国的傾向ですが島田市でも耕作放棄地が拡大しています。平成21年6月、しまだ環境ひろばでは幹線道路沿い（はなみずき通り）の約350坪の休耕田の地主に掛け合い無償で借り受け、会員総出でしぶとい雑草を抜き、耕して市民農園を開設、270坪は共同畑に、80坪は一区画2坪強を20区画作り一般市民に無料で貸出しました。その後共同畑は地主に返還後駐車場に転用、現在は個人畑のみで維持管理しています。当農園は、しまだ環境ひろばが維持管理を始めから令和6年度で丸15年目となっています。

令和6年度も一般市民3名が参加、次のような活動をしましたので以下報告します。

■ 令和6年7月Kさんの生姜畑



■ 令和6年8月、Mさんの大豆畑
※大豆は手づくり味噌の材料に使用



■ 令和6年8月Kさんのサツマイモ畑



■ 令和6年10月Kさんのサツマイモ収穫



■ 令和6年11月Mさんの大豆収穫



■ 令和7年2月Hさんのエンドウ畑



■ 令和7年2月、農園全景



■ 生ごみ自家堆肥化、当農園で有効使用中



◎活動名 小水力発電の研究と導入促進

●活動実績

世界の各地で地球温暖化の影響と思われる気候変動によって、豪雨による大水害、猛暑による干ばつや大規模な山火事、海面上昇で国土が海水に浸かる島等々枚挙に暇がない大災害が発生しています。

2015年パリで開催した、第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP21）では「産業革命以前の気温上昇を2度未満に抑え、努力目標として1.5度以内とする」を定め、以降この「パリ協定」は参加国の殆どが自国の基本計画として採択し、多くの国でコンセンサスになっています。我が国も「2030年度に2013年度比で温暖化ガス排出量を46%減らし、50年までに実質ゼロとする」を基本決定し、これを実現するために「第8次エネルギー基本計画を見直し中で、再生可能エネルギーを改めて基本エネルギーに位置付けて、不退転の決意をもって目標を実現して行くことになりました。

再生可能エネルギーは当然ながら自然エネルギーが基になり、それに恵まれている国や地域が本気になって頑張る必要があります。持てる国や地域の責任は大きいものと言わざるを得ません。そういう意味で自然環境に恵まれている日本や静岡県や島田市のその責任は大きい。

島田市でも環境基本計画（第一次～第三次）に再生可能エネルギーの創出のための活動を掲げ、市・市民が協働して取り組んで来ました。そんな中でしまだ環境ひろばも小水力発電創出のための活動を掲げて、大井川用水路を活用した小水力発電の創出活動を過去20年間続けて今日に至っています。20年間の活動は以下の通りです。

- (1) 平成27年、ゆめ・みらい百人会議で小水力発電の創出チームを結成し答申しました。
- (2) 平成29年、市と協働して「島田市小水力発電ハンドブック」を制作しました。
- (3) 令和5年、小水力発電の発電機メーカーと協働して「大井川用水を利用した小水力発電計画」を作り上げ、商工会議所・商工会・有力会社に働き掛けをして来ました。
- (4) 当計画は、候補地に於いて出力10KWが発電できることが前提で策定されたものであるが結局、現存している発電機では出力が出ないこと、また初期投資金は出資金（確保済み）と国・県の補助金が前提であるが、現在補助金が10KWクラスの小規模発電は対象外になっており、静岡県所轄課（エネルギー政策課・農地保全課）に対象の枠を広げるよう強く要請中である。

日本政府は現在「第8次エネルギー基本計画」を策定中であるが、再生可能エネルギー比率を40～50%に引き上げ、不退転の決意で実行するとしています。太陽光・風力発電が今一不安定であることが問題視される中で、安定的発電ができる小水力発電が見直されており、小水力発電を取り巻く環境（補助金・小規模発電の評価）は大きく改善が期待されます。しまだ環境ひろばの活動はこれからも継続していきます。

■島田川うぐいす橋付近の候補地



■予定している発電機のイメージ



■去る6月9日

滋賀県長浜小水力発電所見学



◎活動名 市民の環境意識向上のための広報活動

●活動内容

しまだ環境ひろばは、第一次島田市環境基本計画に書いた、豊かな水を活かし、みどりあふれるまち、ごみのないまち、自然エネルギーいっぱいのまち、健康な文化を育むまちなど望ましい環境像の実現をするための活動を行い、これをベースとして、地球環境の改善に寄与することを理念としています。しかしどんなに良い活動をして、それが日頃の市民生活に定着して行かなければ意味がありません。ひとりよがりの活動にならないように、広報誌・新聞・展示会等々広報媒体を広く活用して広報活動をしています。

令和6年度も次のような広報活動を行いましたので以下報告します。

- (1) 令和6年5月26日(日)、島田市地域交流センター歩歩路に於いて、ゼロウェイスト研究会主催の「ごみフェス静岡」に出展し、しまだ環境ひろば考案の「腐葉土式自家生ごみ处理器」を実物展示し市民にアピールしました。

■テーマは「挑戦！燃えるごみを半分に減らそう」でアピール。好評でした。

■会場には、ごみの減量を訴える多くの市民活動団体が出展しました。



(2) 島田市社協さんより高齢男性の居場所づくりの協力要請があり「みんなのチャレンジ農園プロジェクト」を6月より展開することになり、しまだ環境ひろばが維持管理している御飯屋市民農園2区画を提供、参加市民が力を合わせて大豆・玉ねぎ・エンドウ・じゃがいも畑を作り、目的を実現しつつ今日に至っています。新聞にも掲載されて良いPRになりました。

■ 令和6年10月23日（水）
静岡新聞朝刊に活動が紹介されました。



■ 農園 Proj の玉ねぎ畑づくり



■ 農園 Proj の大豆畑でバンザイ！



■ 農園 Proj のエンドウ畑づくり



(3) 令和6年10月、島田市市民活動センター主管の「市民活動アンケート調査」と「市民活動団体活動シート」を提出。調査結果と活動シートは同センターのホームページに掲載されて市民に広く告知されています。

(4) 令和6年10月、島田市市民活動センターが発行している「市民センター通信 秋号」にしまだ環境ひろばの活動が紹介されました。

■ しまだ環境ひろば活動シート



■ 市民センター通信 10月秋号に掲載



(5) 令和6年11月号「広報しまだ」に、島田市農業振興課と共催した「手づくり味噌の体験会」の参加者公募の記事を掲載しました。開催当日（令和7年1月18日（土））は静岡新聞社の取材があり翌日の朝刊に紹介されました。

(6) 令和7年2月、島田市市民活動センター主催の「あなたの書棚を見せてくれませんか展」にしまだ環境ひろばから会員が応募し5冊展示、併せてしまだ環境ひろば活動シートも展示されました。その中の一冊「参加と協働デザイン 世古一穂著」は市民活動の教書であり是非読んでもらいたいものです。

■ 静岡新聞「手づくり味噌の体験会」の記事



■ あなたの書棚を見せてくれませんか展



(7) しまだ環境ひろばでは、地域交流センター歩歩路の常設掲示板をお借りして、ごみの減量や地球温暖化防止、活動紹介など年に2～3回メンテナンスして市民に見て頂いています。

■ 「生ごみの自家堆肥化法」PR



■ しまだ環境ひろばの活動紹介・入会歓迎！



(8) 島田市にはしまだエコ活動制度があり、これに登録すると活動が「島田市環境報告書」に紹介されます。しまだ環境ひろばでは9件の活動を写真付きで活動レポートを提出しました。環境報告書は市役所の閲覧室やホームページで市民に広く公開されています。

◎活動名 しまだ環境ひろば塾の開催（テーマ・目的・参加人数などは一覧表を参照）

●活動実績

しまだ環境ひろばは、平成15年（2003年）～平成24年までの10年間、島田市から「市民環境塾業務」を委託され、年間15回程開催し結果は「島田市環境報告書」で毎年公開されて来ました。平成25年（2013年）から委託業務は打ち切れ、以来しまだ環境ひろば独自の「しまだ環境ひろば塾」に衣替えして年間10回程開催し今日に至っています。環境塾の開催はしまだ環境ひろばの原点です。令和6年度も次の様な活動をしましたので報告します。

(1) 令和6年5月25日（土）、しまだ環境ひろば 伊太の観音様奥の梅林にて「梅を収穫しながら自然について考えてみよう」を開催しました。集まったのは一般市民7名（内児童3名）と会員6名です。地球温暖化による気候変動によって、年々梅の収穫時期が繰り上がっています。

■ 朝の朝礼で梅の栽培について説明



■ 小梅・大梅に分けて収穫開始



(2) 令和7年1月8日(水)・18日(土)の2日間、農業振興課さんと共催して、「手づくり味噌の会」を東光寺の園田農園さんで開催しました。集まったのは2日間で一般市民24名、コロナ過で体験形式を避けて来ましたが、一昨年度から希望者のみ解禁しました。

(3) 令和6年12月9日(月)・令和7年1月6日(月)・7日(火)・11日(土)・12日(日)19日(日)・21日(火)の7日間は、しまだ環境ひろば独自で「手づくり味噌の会」を開催、市民55名が集まりました。

(4) 令和7年2月1日(土)、島田市社協「みんなのチャレンジ農園プロジェクト」の皆さん8名、手づくり味噌を美味しく食べる会の皆さん10名、一般市民5名が集まりました。

■ 毎回朝礼を行い、主催者及び講師から味噌づくりの目的と作り方を説明

■ 早朝から大鍋で間伐材のマキを使って大豆の煮炊き



■ 児童達も煮炊き体験、大豆の味を点検



■ 煮上がった大豆の冷まし作業



- お米に麹菌の植付け、その後2昼夜保温庫へ
(米麹は園田農園さんが事前準備してくれる)



- 米麹と大豆の混ぜ合せ



- 容器（理想は瀬戸物カメ）に詰めていく



- 保温庫から出した米麹と塩の混ぜ合わせ



- ミンチ機にかけて練り合わせ



- 仕込みを終えた味噌は密閉して完成



※ 手づくり味噌は、日本古来の伝統食の継承が主目的ですが、地産地消や地球温暖化防止にも貢献しています。しまだ環境ひろばが市民に呼び掛けて始めてから今年で13年目、ファンも増え定着して来ました。これからも口コミで参加者を増やし貢献して行きたい。

対象者	番号	テーマ名	目的(狙い)と経緯	出席者	講師	所要時間	開催日	開催場所	参加人員	プログラム・実施内容
一般市民	1	「梅の収穫を通じて自然について考えてみよう」	平成26年、耕作放棄された荒廃梅林を地主からの依頼で再生し、梅の実がついて10年目、梅の収穫という自然体験をしながら、農家の苦労を分かち合うことを目的とする。	一般市民	しまだ環境ひろば	4時間	令和6年5月25日(土)	伊太・観音様奥しまだ環境ひろば 梅園	市民7名 ひろば6名 計13名	当日はしまだ環境ひろばの里山の再生活動を説明、児童3名も加わり梅の収穫作業を体験してもらいました。
	2～3	「手づくり味噌の会 NO. 1. 2」2回開催	手づくり味噌は日本古来の伝統食であり地産地消の最たる農産物である。農業振興課さんと協働して、毎年この時期に市民を集めて講座を開いています。すっかり定着しました。	一般市民	農業振興課 しまだ環境ひろば 東光寺園田農園 園田已義さん	延べ6時間	令和7年1月8日(水) 18日(土)	東光寺園田農園	市民24名 ひろば2名 計26名	今年度の方式は昨年同様の「質疑応答と完成品引き渡し方式」を基本としつつも、希望者は体験に添う方式としました。その結果2日間計12名の市民が体験しました。
	4～11	「手づくり味噌の会に参加しよう」NO. 3. 4. 5. 6. 7. 8・9 7回開催	園田農園さんの計らいで、有機・無農薬の大豆・米麹を使用し、安心安全で地産地消の手づくり味噌を確保できています。	一般市民	しまだ環境ひろば 東光寺園田農園 園田已義さん	延べ21時間	令和6年12月9日(月) 令和7年1月6日(月)・7日(火)・11日(土)・12日(日)・19日(日)・21日(火)	東光寺園田農園	市民55名 ひろば8名 計63名	今年度も「質疑応答・完成品引き渡し方式」を基本とし、希望者のみ体験に添う方式としました。参加者は仕込み用のカメを持参し、仕込んだ味噌の保存法などを聞いて自宅に持ち帰りました。7日間のうち16名が体験をしました。
	12	「農園プロジェクト・手づくり味噌の体験会」	高齢男性の居場所づくりを目的として、耕作放棄地を活用して、無農薬で安心・安全な大豆を栽培、収穫をした大豆を使って手づくり味噌を仕込み、自分で作る喜びを味わうと共に、引いては持続可能な循環型社会づくり・地産地消に貢献する。	島田市社協「農園プロジェクト」＋手づくり味噌を美味しく食べる会	島田市社協 しまだ環境ひろば ゼロウェイスト研究会 東光寺園田農園 園田已義さん	3時間	令和7年2月1日(土)	しまだ環境ひろば農園 東光寺園田農園	市民23名・ひろば2名 計25名	大豆の種まき・苗の移植・収穫を体験し大豆を使って最後は手づくり味噌に加工する予定でしたが収穫ならず。代わりにしまだ環境ひろばが収穫した大豆を使用して自分用の味噌を自宅に持ち帰りました。体験者は12名でした。

手づくり味噌の作業工程

計127名

講師から手順の説明

大豆の煮炊き

米麹と塩の混ぜ

豆・米麹を混ぜミンチ機に

カメに詰めて完成



◎活動名 生ごみ堆肥化の普及活動と生ごみ分別収集の調査・研究

●活動実績

生活ごみの中で生ごみの自家処理は、地球温暖化防止やごみ処理経費の削減の見地から島田市でも重要な課題となっています。自治体に於ける生ごみの処理方式は大きく分けて次の3つに分かれます。

- (1) 他の生活ごみと一緒に可燃ごみとして市がごみ収集車で回収し焼却する方式
- (2) 市民が生ごみを分別し、決められた集積場に搬出、それを市が回収し工場で堆肥化する方式
- (3) 市民が生ごみを自分の家庭で自家処理（キエーロ・各種自家堆肥化方式）する方式

現在、島田市では(1)と(3)の併用方式を取っていますが(3)の方式が中々伸びません。しまだ環境ひろばは(3)の方式の普及拡大に向けてこれまで20年間取り組んで来ましたが、現在も将来もこの信念は変わりません。伸びない理由をはっきりさせ、どうしたらできるかを市民に考えさせ、市民に実行計画を立てさせ、連携・協働して自家処理の拡大策を実行する事に尽きます。

しまだ環境ひろばは、腐葉土式生ごみ処理器（腐葉土と米ぬかと使用済食用油を所定の量を混合する方式）の拡大に努めており、令和6年度も次のような活動をしましたので報告します。

■ 堆肥化作業時間は一回5～6分です。

■ 生ごみに3つの基剤（腐葉土＋米ぬか＋使用済みテンブラ油）を混ぜ合わせるだけ。



■ 作業道具はこれだけです。バケツの中で基剤を混ぜ袋に詰める。



■ 袋から出して良質な堆肥の出来上がり。



■ 腐葉土式生ごみ処理器に2週間程保管する。



■ 令和6年5月26日（日）「ごみフェス静岡」へ実物展示。好評！



◎活動名 環境保全活動の進行管理の推進

●活動実績

島田市には平成13年（2000年）に発令した「環境基本条例」があり、市長に対してこれを実現するための「環境基本計画」の策定・施行・実行を命じています。

時の市長は平成13年に環境基本計画策定のため市民・事業者を100人公募し「環境百人会議」を編成して環境基本計画の策定に当たらせました。

策定なった第一次環境基本計画は平成15年に発令されましたが、計画の中に書いた市民の取組（活動）を実行に移すため、使命を終えた百人会議を母体として「しまだ環境ひろば」が設立されました。環境基本条例及び環境基本計画には、計画の立案とフォローのための進行管理（P・D・C・A）が義務付けられ、市は毎年度「環境報告書」の発行をもって島田市の環境活動の進捗状況を公表しています。

これに習って、環境基本計画の策定に関わった「しまだ環境ひろば」も設立以来毎年度進行管理を実施し、市が発行している環境報告書に掲載されて来ました。

令和6年度（2024年）も次の通り進行管理（PDCA）を行いましたので報告します。

(1) 令和6年4月11日(木) 監査役から令和5年度の会計監査を受け、会計帳簿及び決算報告書の的確性について承認されました。

■ 帳票・決算書等の厳格な検査



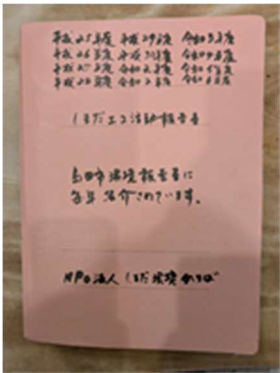
■ 通常総会で事業報告・翌年計画を審議



(2) 令和5年度の事業報告書及び令和6年度事業計画書・予算計画書を立案し、令和6年4月20日(土)、「令和6年度通常総会」を開催し事業報告・計画は満場一致で承認されました。

(3) 通常総会の事業報告・決算報告・その他を、所轄官庁の「静岡県くらし環境部県民生活課NPO班」へ提出し、また島田市税務課にも提出しました。

■ 議案書には活動計画・実績を、実績は「しまだエコ活動報告書」にも写真入りで掲載。



大鐘測量設計株式会社

◎活動名 伊太谷川河川清掃活動

●活動実績

伊太谷川の清掃活動		
日時	参加人数	場所
令和6年4月11日	21人	静居寺橋～菰川橋間_450m
令和6年10月24日	20人	静居寺橋～菰川橋間_450m
令和6年12月13日	22人	菰川橋間～伊太谷川橋間_500m



ふるさとの森

◎活動名 森のクラフト教室

●活動実績

ふるさとの森では、自然素材である地元の木材を利用して工夫を行う「森のクラフト」を実施しています。子どもから高齢者まで、自分で木を伐り、形を工夫して作成します。令和6年度につきましても下記のとおり開催しました。その他にも年間 12 回野菜作り講座を開催しています。

活動名	開催日時	開催場所
森のクラフト	令和6年8月	金谷公民館

JA 大井川女性部島田ブロック

◎活動名 環境美化ごみ拾い運動

●活動内容

活動日：令和6年9月7日（土）午前8時～ 約1時間活動

参加人数：女性部島田ブロック部員および役職員 52名（女性部員40名・役職員12名）

JA大井川女性部島田ブロックでは、平成8年より大井川河川敷にて、環境美化活動（ゴミ拾い運動）を行なっています。今年は9月の第1土曜日に行いましたが、たくさんの方にご参加いただきました。

昨年は花火大会の翌日ということもあり、ゴミが多かったようですが、今年は少なかったです。

いつも綺麗な河川敷ということで安心しました。これからも継続して活動していきたいです。



(1) 金谷神谷城塩ノ田地区の里山環境の修復と保全に関する事業

塩ノ田の草刈り、剪定、伐採、植栽：主に4月から11月にかけて、不定期に耕作地、道路沿い、水路回り、法面の草刈りを行った。剪定は塩ノ田の道路沿いに張り出した木々の枝打ち。植栽は塩ノ田上部の民地で、地ならしの後、広葉樹の苗を植えた。約20回。

(2) 島田市及びその周辺のまちづくりの活性化に関する事業

- ① 童つば沢親水公園の草刈り、剪定：公園の入り口から約200mの範囲の道路沿い。6，7，9，10月の各月1回の作業。公園愛護会としての活動。
- ② 諏訪原城跡のヒノキ間伐、除伐：12月から2025年2月にかけて、月1回3日間の作業。惣曲輪内の北西、茶畑の民地との境に立つヒノキの除伐、間伐。
- ③ 諏訪原城跡歩道にウッドチップ敷き：11月に、7㎡のチップを薬医門近辺の歩道に敷いた。この作業には市職員3人、文化財係担当者5人に協力を得て行った。



里山どんぐりの会

◎活動名 森づくり活動

●活動実績

活動内容	活動時期	回数	活動場所	活動内容	活動詳細							
					1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	合計
1 道路に面した立木伐採	4月	2	島田市南原	倒れる恐れのある道路脇の立木の伐採し、道路・電線への被害を防いだ	4/1 2人	4/2 2人						2回 4人
2 集落隣接放置竹林・侵入竹林の整備	4月	4	島田市大草八幡南	侵入した竹の伐採、整備し環境改善した(約0.1ha)	4/4 3人	4/6 6人	4/7 5人	4/18 5人				4回 19人
3 チャレンジ教室	4月	1	島田市大草八幡南	小中学生の野外活動の支援	4/11	参加者:生徒4人・先生4人 スタッフ5人						
4 倒木の処理	7月	1	島田市大草天徳寺	川に流出した倒木を撤去し河川を整備した	7/4 6人							1回 6人
5 どんぐりの植樹場所の草刈	9月	1	島田市大草菅ヶ谷	どんぐりの苗の植樹地の下草刈りを行い樹木の生育を図った(約0.1ha)	9/7 7人							1回 7人
6 森の力再生事業	9月から3月	70	島田市野田	植林された森の間伐により森の再生を行っている(1.23ha)	延べ338人参加、861本伐採、土留225m・簡易作業道700m作成							

道路に面した立木の伐採 (4/1, 4/2)



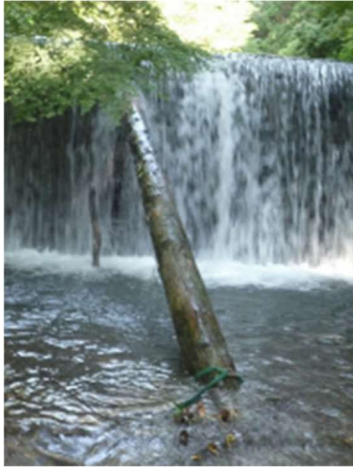
集落隣接放置竹林・侵入竹林の整備



チャレンジ教室



倒木の処理



どんぐりの植樹場所の草刈



森の力再生事業



島田ガス株式会社

◎活動名 エネルギー・環境事業

●活動実績

次世代を担う子供たちを中心に、エネルギーや環境についての重要性を学んでいただくための取り組みとして島田ガスでは出張授業を実施しています。

- ・実施事業：夏休み親子環境学習講座（18人参加）

令和6年8月8日(木)に、田代環境プラザで、「夏休み親子環境学習講座」を島田市と共同開催しました。静岡ガスの二村文久氏による、「環境にやさしい天然ガス」の内容で、マイナス196℃の液体窒素を用いて花や食べ物を凍らせてみるなど、物質の状態変化についてわかりやすい実験を行いました。

参加者は、冷却実験を通して、都市ガスがどのように状態変化をして皆様の元に運ばれているのかを楽しく学びました。

<当日の様子>場所：田代環境プラザ



しまだローズパートナーズ

◎活動名 地球にやさしいエコ活動

●活動実績

- ・3Rの推進
- ・エコドライブの推進
- ・ノーカーデーの推進
- ・グリーンカーテンの設置（写真）
- ・冷暖房の期間設定
 - ・3月～6月／10月～11月 自然換気
 - ・7～9月 冷房
 - ・12月～2月 暖房
- ・子供水泳教室 シャワー10カウントの推奨



資料 島田市環境報告書に寄せられた意見と回答

市民及び事業者は、公表した島田市環境報告書について、意見を提出することができます。令和6年度に作成した環境報告書に対するご意見やご質問はありませんでした。

1 植物相

本市における近年の植物相を見る資料としては、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価準備書（付属資料）」（平成6年7月、静岡県）があり、その資料の中では帰化植物を含む124科521種が確認されています。

本市では宿場町や林業の発達によって中世ごろから人口の集中があったために、山間部ではスギやヒノキの植林が行われ、居住地周辺では水田や雑木林の造成、茶の生産など人間による土地の改変が比較的古くから進められてきたとみられます。現在の島田市の地形を概観すると、北から南にかけて山地から中山間地、平野、河川、そして台地というように遷移する地形に合わせてそれぞれの植物相を形成しています。

山地では、商品木材として植林されてきたスギやヒノキといった針葉樹林が多くなっています。しかし近年、林業の不振から林業従事者の後継者不足・高齢化が進み、間伐などの植林地の手入れが行われず、暗く密生した林が増えています。

中山間地では、市内の人々が日々の薪炭に用いるためのコナラやスダジイなどの雑木林の利用や、茶畑やミカン畑のような農作物の栽培などが行われ、適度に人の手加えられる形で農村的な二次的自然がつくられてきました。しかし、近年では雑木林も薪炭として利用されなくなったため、手入れが行われなくなって荒れており、現在では雑木林に変わって竹林が拡大しているところや、つる性植物のクズが繁茂しているところも目立つようになってきました。

平野部は、河原や草原を開墾した水田と都市部を形作っていますが、近年の都市化や農業従事者の担い手不足によって放置されるところが増え、セイタカアワダチソウやイネ類・マメ類などの荒地に生える植物が進出しています。また、水田に水を流したり、材木の運河として利用したりするため市街地に張り巡らせた用水路は、防災上の観点から直線化・暗きょ化が進み、市街地から水辺環境は縮小しています。

大井川河川敷は、かつては大井川の氾らんの度に上流から流されてくる種子の発芽によって適度な生態系のかく乱が行われていたと考えられますが、近年のダム建設や河川改修などに伴って流量の減少・定量化が進み中州や河川敷の樹林化が著しく、湿地も高水敷の高度利用により大部分が消滅しました。川口から神座付近及び赤松付近に比較的まとまったヤナギ林が見られますが、礫質の土壤に生育するヤナギ類やアカメガシワが多く、それより下流では堤防によって河川敷は乾燥し、多年生草本のススキが多く見られるほか、クズが河川敷を覆っています。また、中州ではヤナギ類やハンノキ類の林が見られるほか、初夏には帰化植物のムシトリナデシコが一面に花を咲かせ、秋にはカワラハハコの群落が目立ちます。

そして、金谷・初倉地区にあたる大井川右岸では、東部及び南部の平地は水田として、西部の台地は大規模な茶畑として利用されています。北部には国有林があり、林野庁によって管理されています。

このように、農林業によって開発・維持されてきた二次的自然が市域の大部分ですが、現在、農業の近代化によって土地の改変や農薬の使用が普及し、また後継者の不足などによって放置される山林が多くなり、竹林の拡大や林の陰樹林化のような生態的遷移が進み、植物相は単純化しています。

2 動物相

①哺乳類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域で資料や聞き取り、現地調査などで確認された哺乳類は、下記の表にあるとおり6目10科17種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、近隣自治体の一部を含む初倉地区南部地域では、下表の南部地域欄の4目7科12種が確認されています。

本市及び本市の周辺地域では、ツキノワグマは目撃例はあるもののほとんど見られず、その他の主な中・大型哺乳類の生息状況は、全体的な傾向として北・中央部の山地域で種類が多く、南部の丘陵・平地では種類が少なくなっています。

なお、北・中央部の山地域では、本市で見られる主な中・大型哺乳類が全て記録されています。近年では山での食糧確保が困難になり、ニホンザル、ホンダタヌキ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカが中山間の農地に出没して農作物への被害が目立つようになっていきます。他には、都市化に伴い蚊などが増え、それらを餌にするコウモリ類が夏から秋にかけて飛翔するのがよく見られるほか、帰化動物であるハクビシンやアライグマの目撃例もあります。

北部地域及び南部地域（空港整備地域）一帯での確認哺乳類一覧

目	科	種	確認状況等	
			北部地域	南部地域
食虫	トガリネズミ	ジネズミ	捕獲	－
	モグラ	ヒミズ	捕獲	踏査
		コウベモグラ	踏査	踏査
霊長	オナガザル	ニホンザル	聞き取り	－
ウサギ	ウサギ	ノウサギ	聞き取り・踏査	踏査
げっ歯	リス	ニホンリス	聞き取り・踏査	踏査
		ムササビ	聞き取り・踏査	踏査
	ネズミ	アカネズミ	捕獲	捕獲
		ヒメネズミ	捕獲	捕獲
		カヤネズミ	捕獲	踏査
食肉	イヌ	タヌキ	聞き取り・踏査	踏査
		キツネ	聞き取り・踏査	踏査
	イタチ	テン	聞き取り・踏査	－
		イタチ	聞き取り・踏査	踏査
		アナグマ	聞き取り	－
	ジャコウネコ	ハクビシン	聞き取り	踏査
偶蹄	イノシシ	ニホンイノシシ	聞き取り	－

初出）「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年）「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年）

注）分類については「第3回自然環境保全基礎調査 動植物調査報告書 哺乳類」環境庁（昭和63年）に従った。

②鳥類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された鳥類は、12目27科73種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、南部地域では、15目33科95種が確認されています。また、北部地域は文献による調査、南部地域は季節ごとの鳥類相についても確認をしています。

北部及び南部の鳥類相は共通する種が多く、どちらも二次的自然に生息する、いわゆる里山の鳥類相を呈しています。季節的変動をみると、生息密度は非繁殖期（秋季～冬期）に多く繁殖期（春季～夏季）に少なくなっています。これは渡り鳥のうち冬鳥が多く渡ってくるということで、本州中部以南の平地から低山の樹林帯における特徴を示しています。

しかし、市内において特によく見られる種類はホオジロ、ヒヨドリ、メジロ、エナガ、シジュウカラ等、国内において広く分布し個体数の多い種類です。特定の種類が地域の全種類の個体数の6～7割を占めており、市域の自然が農耕地や植林といった人為的影響を強く受けていて、種の多様性が低くなっていることが示唆されています。

さらに、北部地域については過去の資料からその存在が記録されていながら、最近の調査で確認できなかった種が5目6科10種あります。カイツブリやコアシサシなど渡りを行う鳥が多く、水田や森林といった、これらの飛来地域が最近の開発等で失われ、北部地域から姿を消したことが考えられます。

また、「島田市伊太田代地区土地利用基本計画にかかわる自然環境影響評価調査報告書」（平成16年3月、島田市）によると、同地区でクマタカの営巣と産卵が確認されています。

伊太田代地区周辺では、継続的に鳥類の調査を行っており、新東名高速道路開通以降、クマタカは相賀地区への移動が見られ、オオタカ、サシバ、ハチクマなど別の猛禽類が伊太田代地区に進出していましたが、令和以降、新しくクマタカが進出しオオタカから移動している様子も見られます。

また、伊太田代地区での令和3年度調査では、当該地域で以下のレッドデータ記載鳥類が確認されています。令和3年度は12年ぶりに確認できたミサゴをはじめ、ミゾゴイやケリなどが数年ぶりに確認できました。

伊太田代地区で確認されているレッドデータブック記載鳥類

科	種	国RDB	県RDB	主な生息環境	渡りの区分
タカ	ハチクマ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	夏鳥
	ハイタカ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	留鳥
	オオタカ	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧種 (NT)	樹林	留鳥
	サシバ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	夏鳥
	クマタカ	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	留鳥
ミサゴ	ミサゴ	準絶滅危惧 (NT)	要注目種 (NⅢ)	水辺	留鳥
フクロウ	フクロウ		準絶滅危惧 (NT)	樹林	留鳥
	アオバズク		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	夏鳥
カワセミ	アカショウビン		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	水辺	夏鳥
サギ	ミゾゴイ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	水辺	夏鳥
	チュウサギ	準絶滅危惧 (NT)		水辺	留鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	その他	留鳥
チドリ	ケリ	情報不足 (DD)		水辺	留鳥
サンショウクイ	サンショウクイ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	樹林	夏鳥
カササギヒタキ	サンコウチョウ		準絶滅危惧種 (NT)	樹林	夏鳥
ツバメ	コシアカツバメ		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	市街地	夏鳥

カテゴリーの概要

絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種

出典：「令和3年度田代地区猛禽类等調査業務委託報告書」（島田市）

「【鳥類】環境省レッドリスト2020」（環境省）、「静岡県版鳥類レッドリスト2020」（静岡県）

③爬虫類・両生類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された爬虫類は、下表の北部地域欄の2目3科6種、両生類は2目5科9種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、下表の南部地域欄のとおり、爬虫類は2目4科8種、両生類は2目5科10種が確認されています。

島田市で確認されている爬虫類・両生類

分 類				現地確認状況	
綱	目	科	種	北部地域	南部地域
爬虫	トカゲ	トカゲ	ニホントカゲ	○	○
		カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○
	ヘビ	ヘビ	シマヘビ	○	○
			ジムグリ	○	○
			アオダイショウ	○	○
			ヒバカリ		○
			ヤマカガシ	○	○
			マムシ		○
	クサリヘビ				○
両生	有尾	イモリ	アカハライモリ	○	○
	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル (アズマヒキガエル)	○	○
		アマガエル	アマガエル	○	○
		アカガエル	ニホンアカガエル	○	○
			ヤマアカガエル		○
			トノサマガエル		○
			トウキョウダルマガエル	○	
			ウシガエル		○
			ツチガエル	○	○
		アオガエル	モリアオガエル	○	
			シュレーゲルアオガエル	○	○
			カジカガエル	○	○

本市では本州で見られる主な種の多くを確認できるとともに、北部地域と南部地域の爬虫両生類相はほぼ一致しています。南部地域に比べて北部地域の方が確認された種が少ないですが、爬虫両生類は目立たない種も多いので調査中に確認が取れなかった可能性も強く、実際にマムシは大津地区等でも確認されています。また、ニホンヤモリは南部・北部共に記載がない種類であります。住宅地を中心に見られる普通種であり、市内での分布が確認されております。

トノサマガエルとトウキョウダルマガエルは目視での分類が困難な場合があり、現在はトノサマガエルが市の田園地帯で普通に見られることから、北部地域のトウキョウダルマガエルはトノサマガエルの誤認である可能性が強いと思われます。モリアオガエルは、北部では資料のみの確認とされていますが、東光寺地区、相賀地区、田代地区より北で見られます。移入種であるウシガエルは南部の溜池で確認されていますが、北部の溜池ではまだ確認されていません。一方、旧市街地や東光寺地区などでは、南方の種で西日本から急速に分布を広げているヌマガエルが確認されています。

イシガメ、クサガメなどのカメ類については、農村地帯の川や池のほとりを生活環境としているので、護岸工事による生活場所の消失、餌となる小魚や水生昆虫の激減、自動車の増加による交通事故などで

急激に個体数を減らし、以前は普通に見られたこれらのカメ類は、川根町家山の野守の池で外来種のアカミミガメとともに見かけることがありますが、市内の河川では見る機会は減少しております。

④昆虫類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された昆虫は、主要なものだけで15目87種、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、南部地域で確認された昆虫は、15目1,037種です。いずれも東海地方の平地から低山帯で普通に見られる種類ですが、その中で特に注目すべき種類として、北部調査では86ページの表のものが挙げられています。

昆虫類は、大変種類が多いうえに分類が難しく、また体が小さくあまり人目につかない生活様式をもつものも少なくありません。そのため市内に生息する種類を完全に記録することは極めて困難です。また、市域の大部分が昔から農林業によって改変されてきた二次的自然であり、市民と生物との接点の大部分が農用地であるという特徴から、茶やミカンなどに専門的につく害虫もよく見かけます。茶につくアオバハゴロモ、ミカンにつくカメムシ類などは飛翔能力があり、街灯に集まる性質をもつ昆虫は夜の市街地に集まっているのを普通に見かけます。ほかに、ミカンの害虫であるゴマダラカミキリはミカンの栽培がさかんな本市では特に大型で目立つ種類でありますが、農薬の普及とともに最近では市街地ではあまり見かけなくなっています。

島田市で確認された注目すべき昆虫類

分 類		選定基準	調査方法	
上位分類	種 名		現地調査	資料調査
蜻蛉目	ムカシヤンマ	指標昆虫	○	○（大津谷川中流）
	タベサナエ	特定昆虫C	○	
	サラサヤンマ	限定分布種、環境指標種	○	
直翅目	タイワンクツワムシ	限定分布種、減少種	○	
	アオマツムシ	特定昆虫B	○	
	ヒサゴクサキリ	特定昆虫B・C、限定分布種		○（野田）
	マツムシモドキ	限定分布種、環境指標種		○（大草）
網翅目	ベーツヒラタカマキリ	特定昆虫B		○（市内）
半翅目	ハルゼミ	指標昆虫	○	
	ヒメハルゼミ	限定分布種、環境指標種		○（市内）
	アカスジキンカメムシ	特定昆虫B		○（市内）
	ウシカメムシ	特定昆虫B		○（市内）
毛翅目	カタツムリトビケラ	希少種	○	
鱗翅目	フリチェホウジャク	限定分布種	○	○（市内）
	アゲハモドキ	限定分布種		○（市内）
	イボタガ	限定分布種、減少種		○（市内）
	ウスバシロチョウ	特定昆虫B、限定分布種		○（川口・犬間）
	ウラキンシジミ	限定分布種		○（市境）
	ミヤマシジミ	限定分布種、環境指標種		○（向谷）
	クロコノマチョウ	分布限界種、環境指標種	○	○（丹原）
	オオムラサキ	環境指標種		○（川根）
	クロヒカゲモドキ	限定分布種		○（川根）
鞘翅目	センチコガネ	環境指標種	○	
	ゲンジボタル	指標昆虫、環境指標種	○	
	ヘイケボタル	減少種	○	
膜翅目	クロスズメバチ	環境指標種		○（市内）
	オオスズメバチ	環境指標種	○	
	ニホンミツバチ	環境指標種	○	
	オオツヤクロジガバチ	限定分布種		○（川根）
	ミカドジガバチ	限定分布種		○（川根）
	オオフタオビドロバチ	環境指標種		○（川根）
	バラハキリバチ	環境指標種		○（川根）
	トラマルハナバチ	環境指標種		○（川根）

* 選定の基準は以下のように定義される。

指標昆虫：『分布域が広く、比較的馴染みがあり、かつ、全体として山地から平地での良好な自然環境の指標となる昆虫』として環境省が選定した昆虫類

特定昆虫：都道府県ごとに選定した昆虫類で、基準Bは『分布が国内の若干の地域に限定されている種』、基準Cは『普通種であっても、北限・南限など分布限界につながるとされる地域に分布する種』と定義されている。

限定分布種：分布域が県内の若干の地域に限定されている種

分布限界種：分布限界になるとされる産地に分布している種

環境指標種：当該種の存在により、残存自然の質・量を表示できるような種

減少種：個体数の著しい減少が心配される種

分布限界種：分布限界になるとされる産地に分布する種

希少種：いわゆるレッドデータの1区分であり、わが国に生息する昆虫のうち、『存続基盤が脆弱な種または亜種』に該当する種

出 展：「日本の重要な昆虫類（東海版）」（環境庁 昭和55年）

「静岡県の重要昆虫」（杉山恵一 昭和58年）

「日本の絶滅のおそれのある野生動物 無脊椎動物編」（環境庁 平成3年）

「昭和57年度 島田市総合環境調査業務委託報告書〈生物に関する環境精査〉」（島田市 昭和58年）

⑤魚類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）と、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、北部地域及び南部地域では下表の魚類が確認・記録されています。

島田市内で確認された魚類

分 類			現地確認状況	
目	科	種	北部地域	南部地域
サケ	サケ	アマゴ	○	
	キュウリウオ	アユ	○	
コイ	コイ	カワムツ	○	○
		オイカワ	○	○
		ウグイ	○	○
		タカハヤ	○	
		アブラハヤ		○
		モツゴ	○	○（池）
		カマツカ	○	○
		タモロコ	○	
		コイ		○
		ゲンゴロウブナ	○	○（池）
		ギンブナ	○	○（池）
		タイリクバラタナゴ		○（池）
	ドジョウ	ドジョウ	○	○
		シマドジョウ	○	○
ナマズ	ギギ	アカザ	○	
スズキ	カジカ	アユカケ	○（大井川）	
	ハゼ	シマヨシノボリ	○	○
		オオヨシノボリ	○	○
		カワヨシノボリ		○
		トウヨシノボリ		○（池）
		ボウズハゼ	○	
		チチブ	○	

カワムツやオイカワなど、多くは河川護岸工事などの影響で平板化された河川などで優先する種が見られます。大井川本流では、環境庁の第2回自然環境保全調査において調査対象種とされたアユカケが確認されています。

3 外来生物

人間の活動によって本来の生息場所からそうではない場所に連れて来られ、その場所で子孫を増やし定着した生物は外来生物と呼ばれます。なかでも、特に自然への悪影響が心配されるものを特定外来生物と呼び、元から住んでいた生物を食べてしまったり、餌や住処を奪ったり、雑種をつくって遺伝的多様性を奪ったり、もともと日本にはなかった病気や寄生虫をもたらしたりします。人間に対しても、農作物を荒らしたり病気をもたらすだけでなく、高い攻撃性を持っていたり毒を持っていたりするなど危険なものもあり、注意が必要です。

平成16年に制定された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、国の方針として、これら特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による人や生態系などへの被害を防止するための方策を示しています。

日本では160種類の特定外来生物が指定（令和5年8月公布、令和5年9月施行）され、静岡県内では下記40種類の特定外来生物が確認されています。本市でも、ブルーギルやオオキンケイギク、アライグマ、アカボシゴマダラなどが確認されています。また、令和5年6月1日より、ミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定され、販売や野外への放流が禁止になりました。

静岡県で確認されている「特定外来生物」一覧

分類	種 名	被害・影響	種 名	被害・影響
哺乳類	ヌートリア※	農水産業への被害 生態系への影響	アライグマ※	農水産業への被害 生態系への影響
	タイワンザル※	生態系への影響	ハリネズミ属	農水産業への被害 生態系への影響
	クリハラリス	農水産業への被害 生態系への影響		
鳥 類	ガビチョウ※	生態系への影響	カナダガン	人的被害のおそれ 農水産業への被害 生態系への影響
	ソウシチョウ※	生態系への影響		
爬虫類	カミツキガメ※	高い殺傷力 人的被害のおそれ 生態系への影響	スウィンホーキノボリトカゲ	農水産業への被害 生態系への影響
両生類	ウシガエル※	生態系への影響		
魚 類	ブルーギル※	農水産業への被害 生態系への影響	ガー属	農水産業への被害 生態系への影響
	チャネルキャットフィッシュ	生態系への影響	カダヤシ※	農水産業への被害 生態系への影響
	コクチバス※	農水産業への被害 生態系への影響	オオクチバス※	農水産業への被害 生態系への影響
節足動物	ラスティークレイフィッシュ※	農水産業への被害 生態系への影響	ヒアリ	有毒 人的被害のおそれ 生態系への影響
	アカカミアリ	有毒 人的被害のおそれ 生態系への影響	アカボシゴマダラ	農水産業への被害 生態系への影響
	ゴケグモ属※	有毒 人的被害のおそれ 農水産業への被害 生態系への影響	アルゼンチンアリ※	農水産業への被害 生態系への影響
	セイヨウオオマルハナバチ※	農水産業への被害 生態系への影響	モクズガニ属	生態系への影響
	キョクトウサソリ科	人的被害のおそれ	ハヤトゲフシアリ	農水産業への被害 生態系への影響
軟体動物	カワヒバリガイ属※	生態系への影響		
植 物	オオフサモ※	生態系への影響	オオハンゴンソウ	生態系への影響
	ナルトサワギク	生態系への影響	オオキンケイギク※	農水産業への被害 生態系への影響
	アレチウリ※	生態系への影響	オオカワヂシャ	生態系への影響
	ナガエツルノゲイトウ	生態系への影響	ボタンウキクサ	生態系への影響
	アメリカオオアカウキクサ	生態系への影響	ミズヒマワリ	農水産業への被害 生態系への影響
条件付	ミシシippアカミミガメ	生態系への影響	アメリカザリガニ	生態系への影響

参考：「ふじのくに特定外来生物対応リーフレット」（静岡県 R5. 4）

※特に日本の生態系に大きな影響を及ぼしていると思われる「日本の侵略的外来種ワースト100（環境省）」にランクインしている特定外来生物。

【あり】

●アース・キッズ事業

市・学校・静岡県地球温暖化防止活動推進センターの3者が連携・協力して実施しています。小学校高学年を対象として、総合学習の授業内容との連携を図りながら、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムです。

●アスベスト（石綿）

アスベストは蛇紋石や角閃石に含まれている天然の繊維状の鉱物で、断熱性、保温性、防音性等のすぐれた特性を持っているため、建築材料など多様な用途に使用されてきました。しかし、空気中に漂っているアスベストの吸引による中皮腫、肺がんなど健康影響が社会問題化し、平成元年に大気汚染防止法に基づく特定粉じん指定され、使用制限または禁止されるようになりました。また、被害者の救済を目的に平成18年2月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定されました。

●アダプト・ロード・プログラム

市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」です。アダプトとは英語で「養子にする」の意味で、一定区画の公共の場所を養子に見立て、地域住民や市民団体、企業などが里親となって美化活動（清掃）を行い、行政がこれを支援するものです。

●硫黄酸化物（SOx）

硫黄の酸化物の総称で、石油や石炭などの硫黄分が含まれる化石燃料が燃焼する際に発生する大気汚染物質です。また、大気中で硫酸に変化し、酸性雨の原因の一つになります。わが国では高度経済成長期に硫黄酸化物による大気汚染が進行しましたが、その後さまざまな規制や対策を設けた結果、硫黄酸化物の濃度は減少しています。

●一酸化二窒素（N₂O）

二酸化炭素、メタンに次いで今後の地球温暖化にとって第3番目に重要な気体として注目を集めています。一酸化二窒素は対流圏では消滅源を持たず、成層圏に達した後に光化学反応によって分解されますが、その反応の過程で生成される窒素がオゾン層の破壊につながるようになります。

●一般廃棄物

廃棄物処理法では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義しています。一般廃棄物は、さらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、ごみは事務所・商店などの事業活動に伴って排出された「事業系ごみ」と、一般家庭の日常生活に伴って排出された「家庭ごみ」に分類されます。

●ウォークアブルなまちづくり

車中心から人中心の空間へと転換を図り、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的とした、居心地が良く歩きたくなる空間づくりのことです。

●ウォームビス

暖房時のオフィスの室温を20℃にした場合でも、ちょっとした工夫により「暖かく効率的に働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、秋冬のビジネススタイルの名称です。

●雨水浸透施設

雨水を地下に浸透させる施設で、透水性舗装、雨水浸透ます、雨水浸透管、雨水浸透側溝などがあります。

●エコアクション21（EA21）

中小事業者の環境への取組を推進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、中小事業者でも容易に取り組めるようにした環境マネジメントシステムです。環境省が策定し、現在は一般財団法人持続性推進機構が平成16年10月からスタートした「エコアクション21認証・登録制度」を実施しています。

●エコファーマー

堆肥などによる土づくり、有機肥料の使用、農薬使用の削減に関する環境にやさしい農業の導入計画を作成し、知事の認定を受けた農業者をいいます。導入計画に基づいて清算された農作物には、エコファーマーのロゴマークを添付することができます。

●塩素系有機溶剤

分子構造の中に塩素を含む化合物で、溶剤として用いられるものをいいます。環境中に排出されると有害性が高い上に分解されにくいため、問題視されています。

●オゾン層

地球を取りまく大気の成層圏に存在する、オゾンが多く含む部分をオゾン層といい、太陽光線に含まれる有害な紫外線のほとんどを吸収し、地球上の生物を保護する役割を果たします。オゾン層は、成層圏まで上昇したフロンガスが紫外線によって分解されて放出された塩素によって破壊されるといわれます。

●オフセット

排出される温室効果ガスの排出をまずできるだけ削減するように努力をした上で、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることをいいます。

●温室効果ガス

太陽から光のほとんどは、大気を素通りして地表面で吸収されます。加熱された地表面は赤外線を出して熱を宇宙に逃がしますが、大気中には赤外線を吸収する性質を持つ気体があり、地表に入ってくる太陽の光は変わらないのに宇宙へ出て行く熱が減るため、地表の気温が上昇します（温室効果）。赤外線を吸収する性質を持つ気体は二酸化炭素、メタン、代替フロンなどがあり、温室効果ガスといわれます。

【か行】

●カーボンニュートラル

CO₂を始めとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすることです。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット(埋め合わせ)することなどにより達成を目指します。

●外来生物

→特定外来生物参照

もともとその生物が住んでいなかった地域に、貿易や人の移動などを介して意図的・非意図的に持ち込まれた動植物のことをいいます。平成17年6月1日から外来生物法(特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律)が施行されています。

●化学的酸素要求量

→COD参照

●家庭版環境マネジメント事業

ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの考え方を取り入れながら、家庭で環境にやさしい生活に取り組む事業です。

●合併処理浄化槽

→浄化槽参照

●環境基準

大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に関わる環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のことで、環境基本法により定められています。

●環境教育

平成12年度に策定された国の環境基本計画において、「環境教育・環境学習は、各主体の環境に対する共通の理解を深め、意識を向上させ、問題解決能力を育成し、各主体の取組の基礎と動機を形成することにより、各主体の行動への環境配慮の織り込みを促進するもの」とされています。

●環境人材バンク

市民が環境について楽しく学ぶため、環境に関わる各種講座、体験教室や学校教育などを実施する団体などに対して、市が派遣する講師を環境人材バンクとして登録しています。

●環境保全型農業

農業や化学肥料などの使用量の削減、有機物を積極的に利用した土づくりなどの実施により、環境に与える負荷をより少なくし、持続可能な生産を目指した農業のことです。

●環境保全協定

環境の保全を目的として、地方自治体及び企業との間で締結される協定のことで、本市では、島田市環境基本条例第10条第2項に基づき、事業者と市が互いに協力して良好な生活環境を維持発展させることや、住民の健康を保護増進することを目的として、市内の主要工場と環境保全協定を締結しています。

●環境マネジメントシステム(EMS)

企業などが自ら、企業経営の中でごみ排出を減らすことや、エネルギー消費量を減らすことなど、環境への負荷を低減していくため、継続的に環境負荷の削減が図れるような組織体制にするための管理システムのことです。当市の「環境管理システム」も同じ考え方のものです。

●キエーロ

透明の屋根を斜めにつけた木枠の箱型容器に黒土を入れ、バクテリアと土の力で生ごみを分解し消滅させる生ごみ処理容器のことです。虫が湧かない、臭わない、量が増えないことが特徴です。

●クールビズ

冷房時のオフィスの室温を28℃にした場合でも、「涼しく効率的に働くことのできる」というイメージを分かりやすく表現した、夏のビジネススタイルの愛称です。

●グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

●グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を重視し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することです。

●下水道ストックマネジメント計画

下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、維持管理、改築・修繕を一体的に捉えて、計画的・効率的に管理することです。

●光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素等が強い紫外線により光化学反応を起こして生成されるオゾン、アルデヒド、PAN(パーオキシアセチルナイトレート)等の刺激性を有する物質の総称で、主成分はオゾンです。大気中でスモッグを形成するので、この現象を光化学スモッグともいいます。人の目やのどを刺激し、植物にも影響を与えるとされています。環境基本法に基づき環境基準が設定されています。

●降下芒硝

芒硝(ぼうしょう)とは、別名硫酸ナトリウムと呼ばれ、食塩を硫酸と強熱して得る白色粉末結晶のことです。パルプの原料としての用途があり、クラフトパルプ工場がある本市では、芒硝が煙突から降下する濃度の調査を昭和40年から平成14年まで行なっていました。

●コージェネレーションシステム

ひとつの燃料源から二つ以上のエネルギーを同時に得る方法です。従来の電力のみを発生させている発電設備の場合、駆動機(エンジン、タービン)などから出る排出ガスや冷却水はそのまま捨てられていま

したが、コージェネレーションシステムでは、発電機で電力を供給し、かつ、駆動機からの排出ガスや冷却水などの排熱を回収し、冷暖房、給湯に有効利用（熱併給発電）します。

●コンポスト

生ごみ、落葉、剪定枝など様々な有機物を原料に微生物の働きで発酵、分解してできる堆肥です。

【さ行】

●最終処分場

最終的に廃棄物を自然界に埋め立てる場所。廃棄物の最終処分場は、埋立処分する廃棄物の環境に及ぼす影響により、しゃ断型、安定型、管理型の3種類に区分されます。

●再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することです。

●サタデーオープンスクール

伊久美の自然を利用した観察や体験的学習です。市内小学校に通学する3年生から6年生を対象とし、土曜日（8月を除く）に実施されます。

●サマーオープンスクール

伊久美の自然を利用した観察や体験的学習です。市内小学校に通学する3年生から6年生を対象とし、8月の連続した3日間で実施されます。

●新エネルギー

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なものと定義されています。太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、廃棄物燃料製造、廃棄物発電・熱利用、バイオマス燃料製造・発電・熱利用、温度差エネルギー、雪氷熱利用、電気自動車（ハイブリットを含む）、天然ガス自動車、メタノール自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池などが含まれます。

●時間帯補正等価騒音レベル（Lden）

騒音を聞こえ始めから聞こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギーを測定するもので、時間帯により（夕方や夜間）騒音に重みを付け評価をします。瞬間的な爆音等がない場合でも、人が不快に感じる騒音を正しく評価できるとされています。

●自治体イニシャティブ・プログラム

自治体（市区町村）の呼びかけにより、域内でエコアクション21の認証・取得を目指す事業者を募り、地元のエコアクション21地域事務局と審査人の協力のもと、より多くの事業者が短期間で効率よくエコアクション21に取り組むための普及プログラムです。

●臭気指数

人間の嗅覚測定（官能試験）による臭気の数値化方法の1つです。その臭気を無臭の清浄な空気希釈し、臭わなくなったときの希釈倍数を臭気濃度といい、臭気指数は臭気濃度の対数に10を乗じて求めます。

臭気そのものを人間の嗅覚で測定するため、悪臭の被害者感覚に一致しやすいというメリットがあります。

悪臭防止法では、平成7年の改正で臭気指数が規制基準に用いられるようになりました。

●集じん施設

気体中に浮遊する粉じんなどを取り除き、きれいな空気にする施設のことです。工場内で発生した粉じんが周囲に排出されることを防いだり、工場内を清浄化して作業環境を改善したりするなどの効果があります。

●省エネルギー法

正式名称は「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」で、昭和54年に制定され、令和4年の改正により現在の名称となりました。工場・事業所のエネルギー管理のしくみや、自動車の燃費基準や電気機器などの省エネ基準におけるトップランナー制度、運輸・建築分野での省エネ対策、非化石エネルギーへの転換などを進めています。

●浄化槽（単独処理浄化槽、合併処理浄化槽）

水洗し尿を沈殿分離或いは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設をいいます。

水洗し尿のみを処理する単独処理浄化槽と、水洗し尿及び生活雑排水と一緒に処理する合併処理浄化槽があります。単独処理浄化槽では、生活雑排水が処理されないため、水質汚濁を進めてしまいます。

平成12年6月の浄化槽法改正及び建築基準法施行令改正等により、現在、新たに設置される浄化槽はすべて合併処理浄化槽となっています。

●水生生物調査

川の底に生息している水生生物を採集・観察することによって、川の水質を調査することができます。本市では、小中学生を対象に出前講座による水生生物調査を実施しています。水生生物調査は、対象河川の平均的な水質状況を把握できるとともに、環境教育の実践の場として活用されています。

●生物化学的酸素要求量（BOD）

微生物によって水中の有機物が酸化分解される際に消費される酸素の量をmg/lで表したもので、BOD値が大きければその水中には汚濁物質（有機物）が多く、水質の汚濁が高いことを意味します。

【た行】

●ダイオキシン類

塩素を含む有毒な有機塩素化合物のポリ塩化ジベンソパラジオキシン、ポリ塩化ジベンソフラン及びコ

ブレンダーポリ塩化ビフェニルの総称で、発ガン性や生殖異常を引き起こすなどの毒性が報告されています。

ポリ塩化ビニルやポリ塩化ビニリデンなどの塩素原子を含むプラスチックを低い温度で燃焼させた際などに発生するといわれています。

●帯水層

地中の透水層において、地下水によって飽和している地層のことを指します。

●多自然型工法

工事の対象となる河川などが本来有している生物環境に配慮し、自然景観の保全・創出をめざした工法のことをいいます。「近自然型工法」ともいいます。

●炭化水素

炭素原子と水素原子だけでできた化合物の総称です。その分子構造によりアルカン、アルケン、アルキン、シクロアルカン、芳香族炭化水素などに区分されます。炭化水素で最も構造の簡単なものはメタンです。

●地産地消

地元でとれた農産物を地元で消費するという考え方です。

●窒素酸化物 (NO_x)

発電所や工場のボイラー、自動車エンジンなどの高温燃焼の際に、空気中の窒素が酸素と結合して一酸化窒素 (NO) が発生し、これがまた酸化されて安定した二酸化窒素 (NO₂) となり大気中に排出されます。

通常、一酸化窒素と二酸化窒素を合わせて窒素酸化物 (NO_x、ノックス) と呼びます。窒素酸化物は紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダントの原因となる物質を生成します。また、窒素酸化物は硫酸酸化物とともに酸性雨の原因ともなります。

●低公害車

石油代替エネルギーを使い、自動車排出ガス対策を施した車。電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車とハイブリッド自動車の4車種が一般に低公害車と呼ばれていますが、一定基準を満たした低燃費かつ低排出ガス認定車も低公害車と呼ぶことがあります。

●デコ活

環境省が推進する2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）及び2030年度削減目標の実現に向け、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動。「CO₂を減らす (DE)」、「脱炭素 (Decarbonization)」、「環境に良いエコ (eco)」、「活動・生活」を組み合わせた言葉です。

●デシベル (dB)

電力、音響圧力、音の強さなどの「量の比」を表わす単位です。環境関係では、音圧の平方の対数を用いて音の強さを表現します。人の感覚が刺激量の対数にほぼ対応することから、音や振動の強さをある一定の

水準の強さに対比し、その比の対数を音や振動の尺度として用いています。

●等価騒音レベル (Leq)

変動する騒音レベルのある時間内におけるエネルギーを平均し、レベルが一定である騒音に置き換えた場合の騒音レベルのことをいいます。測定対象が間欠騒音や、時間変動が大きい騒音の場合の評価法として広く用いられています。

●特定外来生物

外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された種をいいます。特定外来生物にしてされると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止されます。植物ではアレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴウソウなど、動物ではアライグマ、タイワンリス、ウシガエル、カミツキガメ、ソウシチョウ、オオクチバス、ブルーギル、セアカゴケグモなどがあります。

●特定建設作業

建設作業のうち、くい打ち機やバックホウ、ブルドーザーなどを使用する作業のことで、これらの作業は大きな騒音や振動を発生させることから、法律及び条例で規制されています。

【な行】

●生ごみ処理機

生ごみを乾燥させて減量化したり、微生物の作用で分解したりする機械です。

●二酸化硫黄

→硫酸酸化物 (SO_x) 参照

●二酸化窒素 (NO₂)

→窒素酸化物 (NO_x) 参照

●認定農協者

認定農業者制度とは、意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村が認定する制度。認定農業者は、国や県、市町村等からさまざまな支援が受けられます。

●ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

●ノーカーデー

事業所や行政単位で、例えば毎週水曜日などと日を決めて自動車の利用を控える運動です。渋滞緩和、省エネルギー、大気汚染・騒音の抑止といった効果のほか、環境に対する啓発として取り組まれています。

【は行】

●ばい煙

燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫酸酸化物、ばいじん及び物の燃焼・合成・分解に伴って発生する

カドミウムや塩素、窒素酸化物等のことをいいます。

●バイオマス・バイオマスエネルギー

エネルギー資源として利用できる生物体（植物、動物等）のことです。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがあります。ごみや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機分の利用も研究されており、廃棄物処理と石油代替エネルギーの両方に役立ちます。

●ばいじん

燃料その他の物の燃焼又は熱源としての電気の使用に伴い発生する、すす等の固体粒子の総称です。

●パーク＆ライド

自動車を郊外の公共交通機関乗降所にもうけた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法です。

●微小粒子状物質（PM2.5）

→PM2.5参照

●非メタン炭化水素

メタン以外の大気中の水素・炭素化合物の総称のことです。空気中で反応性が高く、光化学オキシダントの原因物質となります。

●浮遊物質（SS）

→SS（浮遊物質）参照

●浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する物質のうち、粒径が10ミクロン以下の粒子の総称。首都圏においてディーゼル車からの黒煙が主な排出源となっています。

呼吸器官壁に沈着することにより他の大気汚染物質の有害作用を強めます。アレルギーを引き起こしやすくするほか、発ガン性物質も含まれています。

●フロン

炭素、フッ素、塩素などの化合物の総称で、洗浄剤、冷媒、発泡剤などに使用されています。特にオゾン層を破壊する作用の強いフロンについては、オゾン層保護条約議定書（モントリオール議定書）で特定フロンに指定され生産が全廃されています。

特定フロンの代用品として使用される代替フロンについても、温室効果ガスとして作用することから、他の物質に転換することが望まれています。

●ボランティア・サポート・プログラム

地域住民、市民団体、企業及び道路管理者が協力して行う道路の環境美化活動です。当市では、国道1号バイパスのインターチェンジにおいて実施されています。

【ま行】

●メガソーラー

出力1メガワット（1,000キロワット）以上の大

規模な太陽光発電、またはその施設をいいます。発電所建設には広大な用地が必要ですが、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されています。

●メタン

有機物の腐敗、発酵により発生する無色・無臭の可燃性のガスで、ごみの埋め立て処分場や下水の汚泥、家畜のふん尿などから発生します。地球温暖化の原因の温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次いで多く排出されています。最近では、化石燃料の代替エネルギーとして、発電に利用する研究も進められ、バイオマスエネルギーとして注目を浴びています。

【や行】

●有機農業

農薬や化学肥料などを原則として使用せず、堆肥などによって土づくりを行った水田や畑で作物を育てる農業形態のひとつで、有機農法、有機栽培、オーガニック農法とも呼ばれています。

●有収率

給水する水量と料金としての収入のあった水量との比率です。具体的には、計画有収率＝計画1日平均有収水量÷計画1日平均給水量で表される式で算出されます。

●溶存酸素量

→DO参照

【ら行】

●リバーフレンドシップ制度

河川美化活動を行政機関が支援する制度で、静岡県内の「協働」事業の一環として、平成16年2月から施行されています。県が管理する一定区間において、住民や利用者などがリバーフレンドとなり、「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識向上や、身近な環境保護に関する意識啓発に繋げていくことを目的としています。

【アルファベット】

●BOD（Biochemical Oxygen Demand）

→生物化学的酸素要求量参照

●COD（Chemical Oxygen Demand）

COD（化学的酸素要求量）は、酸化剤を用いて水中の有機物を酸化分解する際に消費される酸素量をmg/ℓで表したもので、水の汚れの度合いを示す方法としてよく用いられます。COD値が高いほど水中の汚濁物質の量が多いことを示しています。

●DO（Dissolved Oxygen、溶存酸素量）

水中に溶けている酸素の量をmg/ℓで表したもので、溶存酸素自体は温度と気圧によって飽和量が決まっています。溶存酸素量が一定以下になると魚類等の生息も制約され、更に減少すると生息しなくなります。また、1mg/ℓ以下になると底質から硫化物やメタンガ

ス等が発生するようになります。

●Eco-DRR

「Ecosystem-based Disaster Risk Reduction（生態系を活用した防災・減災）」の略称。生態系と生態系サービスを維持することで危険な自然現象に対する緩衝帯・緩衝材として用いるとともに、食糧や水の供給などの機能により、人間や地域社会の自然災害への対応を支える対策です。

●LED照明

発光ダイオードを使用した照明器具のことであり、大きな特徴として、「省エネルギー」、「長寿命」があげられます。この他にも「光の色と明るさを変えられる」、「ON・OFFの繰り返しに強くてすぐに明るくなる」、「光（紫外線）で物を傷めにくい」、「あまり虫が集まらない」などの利点もあります。

●NOx

→窒素酸化物参照

●N₂O

→一酸化二窒素参照

●pH

正式には水素イオン濃度といい、物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値です。特に断らない場合は水溶液中の値を指し、pH値が7の場合は中性と呼ばれます。pH値が小さくなればなるほど酸性が強く、逆にpH値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いことを意味しています。

●PM_{2.5}（微小粒子状物質）

大気汚染物質の1つで、直径2.5μm以下の小さな粒子であり、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が懸念されています。平成21年9月に環境基準が設定されました。

平成25年1月に中国大陸の大気汚染と関連して、西日本を中心に高濃度のPM_{2.5}が観測されたことから、環境基準とは別に、平成25年2月に環境省から「注意喚起のための暫定的な指針」が示され、1日の平均濃度が70μg/m³を超えることが予想される場合は、都道府県が注意喚起を行うことを推奨することされました。

●ppm（Parts Per Million）

100万分のいくつの意味。大気や水質中の汚染物質の濃度を表示するのによく用いられています。大気汚染では1ppm=1mℓ/m³、水質汚濁では1ppm=1mg/ℓです。

●PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）

有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、或いは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握・集計・公表するしくみです。対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と廃棄物として処理するために事業所の外へ移動させた量とを自ら把握

し、行政機関に年に1回届け出ます。行政機関は、そのデータを整理・集計し、また、家庭や農地、自動車などから排出されている対象化学物質の量を推計して、2つのデータを併せて公表します。諸外国でも導入が進んでおり、日本では平成11年、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律により制度化され、平成14年4月から、第1回目の排出量などの届出が始まりました。

●SS（Suspended Solid、浮遊物質）

水中を浮遊する粒径2mm～1ミクロンの小粒子状物質の総称です。重要な水質汚濁指標の一つで、SSが多くなると水が濁って光の透過が妨げられてしまうことで水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼします。一般的に水域の正常な生活活動を維持するには25mg/ℓ以下が望ましいとされています。

●SPM（Suspended Particulate Matter）

→浮遊粒子状物質参照

【数字】

●3R

Reduce：買う量、使う量を減らしてごみになるものをなるべく減らす。

Reuse：出す前に再使用の方法を考える。

Recycle：再資源化に協力する。

の3つを意味します。

島田市環境報告書

～令和7年度版～

令和7年9月

編集・発行 島田市地域生活部環境課

〒427-0034

島田市伊太7番地の1

T E L 0547-36-7145

F A X 0547-34-5501

E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp



®環境省

エコアクション21

認証番号 0003251

